施策 28　情報提供と公開

６－28－１　広報・広聴の充実

現状と課題

○広報いながわは、ポスティングによる全戸配布を行っています。
○いなぼうネットのお知らせメール機能の活用、Facebook※を開設し、まちのイベントや募集情報などを適宜配信しています。
○まちの魅力を伝える広報動画「きらっと☆いながわ」を制作し、町内外に向けて猪名川町の魅力を積極的に紹介しています。
○複数課にまたがる団体や地区などによる陳情・要望について懇談会などを開催し、情報の共有化、課題の共通認識を図り、町政推進に反映できるように努めています。

施策の基本方針

「広報いながわ」やホームページ、SNS※などを充実させ住民への積極的な広報を行い、幅広い広聴活動によって住民の意見を集約し、住民と行政が協働するまちづくりを進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
ホームページアクセス数	445,436 回	630,000 回

取組内容

① 広報の充実

○広報いながわについて、読みやすく魅力的な誌面づくりに取り組みます。
○情報の取得方法の多様化や個々のライフスタイルの変化に合わせ、ホームページ、広報ビデオ、電子メール、SNS※など電子媒体による情報発信の充実を図ります。
○広報や各種パンフレットについて、人が集まる場所への設置など、町内外の人への情報発信を図ります。

② 広聴の充実

○自治会をはじめとする団体など、住民と直接意見や情報を交換することで住民の意向を把握し、住民の声が行政に反映されるように努めます。
○住民ワークショップ※などを開催し、まちづくりに住民の声を反映できる機会を創出します。
○子ども議会を開催し、意見を集めることで、子どもたちが望むまちづくりに取り組みます。

③ 魅力の発信

○地域ブランドやシティプロモーション※の視点により、まちの魅力を町内外に発信する取り組みを行います。

住民の役割

○広報いながわやホームページなどを通じて、まちの情報を知るとともに、町政に対する意見を発する機会には積極的に参加しましょう。

※Facebook：24 ページ脚注参照。
※SNS：16 ページ脚注参照。
※ワークショップ：20 ページ脚注参照。
※シティプロモーション：地域の魅力を創造し、地域の内外へと広めることで地域イメージをブランド化し、観光客や転入者を増やすこと。

第６章　人びとと行政がともに歩むまち　猪名川　～行政運営～

施策 28　情報提供と公開

６－28－２　情報公開と適切な個人情報の保護

現状と課題

○開かれた町政の実現のために、住民などの知る権利を尊重し情報公開請求に迅速に対応するとともに、町が保有する個人情報の適正な管理と個人の権利利益の保護を行っています。

施策の基本方針

研修会を実施し情報公開・個人情報保護に関する職員の基本知識を向上することで、個人情報保護に十分留意した情報公開を進め、住民との情報共有の充実を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
情報公開不服申し立て件数	０件	０件

取組内容

① 情報公開と適切な個人情報の保護

○開かれた町政実現のため、個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に公開していきます。
○情報公開や個人情報の取扱いに関する研修の実施など職員の資質の向上を図ります。
○参画と協働のまちづくりに向けて、行政からの情報を随時発信するなど、情報公開を積極的に進め、住民との情報共有を充実します。

施策 29　行政運営

６－29－１　参画と協働の推進

現状と課題

○まちづくり協議会の設置により、住民が、まちづくりの課題を自らの問題として考え取り組むようになりつつあります。
○総合計画後期基本計画策定にあたり、企画段階から住民に参画いただいた、いながわ☆未来創造交流会を開催しました。

施策の基本方針

様々な分野において、住民の参画と協働による取り組みを基本としつつ、企画・運営・実行できる人材を育成するなど支援に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
地域リーダー養成研修参加者数	29 人	60 人

取組内容

① 参画と協働の推進

○住民自身も自らの役割を認識し、行動できるよう、住民提案型の協働事業への支援など、住民主体の参画と協働のまちづくりを進めます。
○さらなる住民参画・協働の取り組みの活性化のため、各種団体支援やコーディネートを行う中間支援組織の設立の検討や、交流や学習を行う場や機会の提供を図ります。
○各分野における政策形成やまちづくりの方向性の検討、地域活動の実践の際には、住民参画と協働による取り組みを推進します。
○めざすべき参画と協働のあり方を明らかにし、行政と地域の関わりなど、新たな仕組みづくりの検討を進めます。

住民の役割

○まちづくりに関する会議や取り組みに積極的に参加しましょう。

第６章　人びとと行政がともに歩むまち　猪名川　～行政運営～

施策 29　行政運営

６－29－２　行政改革の推進

現状と課題

○地方分権・地域主権改革の進展により、地方自治体は、地域の実情に応じ、政策の立案から結果までを自らの責任と判断で行う行政運営が求められています。
○行政評価システム※を活用し、各施策と事業の点検を実施しています。
○行政改革大綱実施計画に取り組んでいます。
○少子・高齢化、業務の多様化及び人口減少が進む中、行革大綱実施計画における定員数の設定では、退職者補充あるいはそれ以下の採用となり、今後適正な業務遂行に支障をきたす状況であるため、次期計画策定時等においては、定員数について見直す必要があります。

施策の基本方針

限られた経営資源を効率的かつ積極的に活かし、事業効果を高めます。持続可能な行政運営をめざします。行政評価システム※の活用により、事務事業の改善等につながるよう努めます。計画の適正遂行に支障をきたさぬよう、適正な定員管理を行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
指定管理者制度導入施設数	９施設	10 施設

取組内容

① 効果的・効率的な事務事業の推進

○最少の投資で最大の効果を発揮するため、最適な事業実施手法の選択、事業見直しを行います。PDCA サイクル※を確立し、事務事業改善と新たな施策の展開につなげます。

② 柔軟な計画・執行体制の確立

○組織を横断する行政課題に対応するため各部門間の調整機能の充実を図り、職務間の連携を強化するとともに、効率的な行政組織をめざし、随時組織の見直しを行います。
○定員適正化計画に基づく執行体制の確保に努めます。

③ 民間活力の活用

○指定管理者制度の効果的な活用に努めるとともに、指定管理や委託以外にも、あらゆる機会において民間活力の活用方策を検討します。

④ 行政事務の効率化・高度化の推進

○文書管理システムの運用や、地図情報システムの活用など、情報システムの充実により行政事務の効率化・高度化を図ります。

⑤ 行政評価の推進

○行政評価を実施し、目的、対象、進捗状況の点検を行うことで、事務事業改善、施策展開につなげていきます。
○行政評価の結果について、ホームページや広報を通じて、住民への情報公開を図ります。

※行政評価システム：4ページ脚注参照。
※PDCAサイクル：事業活動において、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善する進行管理手法。

住民の役割

○町の施策や事務事業の進捗状況について関心を持ちましょう。

関連分野別計画

○行政改革大綱
○定員適正化計画
○情報化計画

庁内における業務の様子

第６章　人びとと行政がともに歩むまち　猪名川　～行政運営～

施策 29　行政運営

６－29－３　町職員の意識改革と能力の向上

現状と課題

○地域における行政情報の迅速な提供や行政計画案などの作成にあたっての意向把握に努めるため、地域担当職員、支援員を配置しています。
○担当地域との連携に努め、地区の活動計画等への助言及び協力を行っています。
○職員提案制度により、業務の改善や新たな取り組みにつなげています。

施策の基本方針

幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できるよう、職員の資質向上をめざし、適切な人材の配置を行うなど、時代の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
職員研修の実施回数	49 回	60 回

取組内容

① 職員研修の充実

○研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できる職員の育成を図り、職員全体の資質向上に努めます。

② 職員の地域派遣の拡大

○各まちづくり協議会へ地域担当職員及び地域担当職員支援員を設置し、担当地域との連携に努め、地区の活動計画等に対する助言や協力を行います。
○担当地域の課題を把握し、その解決策を関係課との連携により講じるよう努めます。

③ 能力開発の促進

○適材適所の人員配置を基本とし、時代の変化に対応できる柔軟で活力ある組織体制の構築を図ります。
○能力に応じて、管理・監督職に若手職員や女性職員の登用を積極的に行います。

施策 29　行政運営

６－29－４　施設の維持・管理と整備

現状と課題

○経年により劣化する施設に対して計画的に維持管理、修繕及び改修を行っています。
○役場庁舎（本庁舎）は、昭和 54 年に建築され、建築後 34 年が経過しており施設の老朽化・耐震性の問題に加え、修繕等の費用が増加してきています。

施策の基本方針

公共施設を適切に保全し、利用者が安心して快適に利用できるよう取り組んでいきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
公共施設のエレベーター設置率	33.3%	45.0%

取組内容

① 施設の維持・管理と整備

○役場庁舎を適切に管理し、耐震化、バリアフリー化など利用者が安心して快適に使える環境を維持します。
○公共施設の計画的な修繕・改築を進め、施設の耐用年数の向上や維持管理費の削減に努めます。
○公共施設の設置目的を終えた施設について、民間事業者等による施設の利活用も含めた有効活用を検討します。

猪名川町役場

第６章　人びとと行政がともに歩むまち　猪名川　～行政運営～

施策 30　財政運営

６－30－１　健全な財政運営の推進

現状と課題

○効率的な予算執行を行っており、実質公債費比率は健全性を保っています。
○計画的な定員管理と人件費の適正化に努めるとともに、外部委託や指定管理者制度の活用によるコスト削減、事業費の見直しを進めています。
○限られた財源の中で、長期的な財政運営の安定性の確保ができるよう、税収等を基本とした財政構造の確立や行政サービスの需要に的確に対応できる効率的な行政運営が必要です。

施策の基本方針

住民にわかりやすい予算をめざし、事業別予算などについて検討を進めるとともに、収支見通しの精度を高め、長期的な財政状況を明らかにしていきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
実質公債費比率	3.1%	2.6%
地方債残高（一般会計）	72 億円	71 億円

取組内容

① 計画的・効果的な予算編成

○収支見通しの精度を高め、長期的な財政状況を明らかにします。
○住民に分かりやすい予算をめざし、事業別予算等について検討を進めます。

② 経費の節減

○効率的な組織運営に資するための適正な人員配置や民間委託の推進などにより、経費節減を図ります。
○補助金については、団体補助から事業補助（手挙げ式）への移行を進めるなど、時代に即した透明性のある支出となるよう見直しを図ります。

施策 30　財政運営

６－30－２　財源の確保

現状と課題

○申告・納税相談体制の充実を図りながら、徴収率の向上と維持、税収の確保に努めています。
○遊休地の貸し付け、売払いや自動販売機の入札の導入などを実施するとともに、ふるさと納税の推進により自主財源の確保に努めました。
○財源の確保に向けて、民事執行法による強制執行が必要となる非強制徴収公債権※等の回収が課題となっています。

施策の基本方針

税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、納税者の利便性向上のために新しい納税方法の導入を検討し、さらなる納税環境の充実をめざします。また、町有財産等を有効活用し、自主財源の確保に取り組んでいきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
ふるさと納税人数	329 人	400 人

取組内容

① 財源の確保

○さらなる納税環境の充実に向けて、納税者の利便性向上のため、新たな納税方法の導入を検討します。
○自主財源の確保にあたっては、遊休地の有効利用による収入が多く見込まれるため、財産収入の増加を中心に取り組んでいきます。
○地籍調査については、現地調査を進めるとともに、調査済みの地区については速やかに認証・登記手続きを行います。

住民の役割

○期限内の申告や、納期内の自主納付に努めましょう。

※非強制徴収公債権：滞納処分（給与・預貯金・不動産等の差押え等）を行うことができる強制徴収公債権とは異なり、滞納処分ができない債権で、裁判所に「支払督促」や「訴えの提起」等をし、判決を受けたうえで、強制執行の申立を行うことで回収できる債権。

第６章　人びとと行政がともに歩むまち　猪名川　～行政運営～

施策 31　広域行政

６－31－１　計画的な広域行政の推進

現状と課題

○2007 年（平成 19 年）10 月から川西市と猪名川町の消防通信指令業務の共同運用を行っています。
○2011 年（平成 23 年度）から宝塚市を含めた２市１町で消防通信指令業務の共同運用を行っています。
○猪名川上流の川西市、猪名川町、豊能町、能勢町（１市３町）によるごみ処理施設の計画的な運営を行っています。
○社会情勢の変化に伴い、単独市町での実施が困難な事業等に対し、近隣の市町がそれぞれの地域特性を活かして行政サービスの充実や機能分担を図るための広域的な連携が求められています。

施策の基本方針

住民サービスをさらに向上させるため、また、新たに共同化すべき事務・事業が出てくる可能性があるため、引き続き計画的な広域行政を推進していきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
広域行政組織数	２組織	３組織

取組内容

① 計画的な広域行政の推進

○宝塚市、川西市、猪名川町の２市１町における消防通信指令業務の共同運用を継続して行います。
○宝塚市、川西市との消防に関する広域連携を強化します。
○住民の生活に密着した周辺市町との広域行政の推進を通じて住民サービスの向上を図るとともに、あらゆる事業の広域的な連携について調査・研究を継続します。
○１市３町による広域ごみ処理施設の運営を継続して行います。

施策 31　広域行政

６－31－２　推進体制の強化

現状と課題

○猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議「いいな里山ねっと」では、阪急宝塚線沿線観光あるき、観光キャンペーン事業を実施しています。
○阪神北地域ツーリズム振興協議会において、神戸や大阪・伊丹空港を会場に観光キャンペーン・物産展や即売会を阪神北管内との連携を図りながら実施しています。
○兵庫５カ国交流では、スポーツや文化交流、災害支援協定を通じて交流を深めています。

施策の基本方針

これまで行ってきた広域行政の取り組みを活かし、住民間交流の機会の増加や、産業・観光振興による一層のまちの活性化をめざします。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
人事交流の人数	９人	12 人

取組内容

① 職員・住民の交流の促進

○宝塚市、川西市、猪名川町の２市１町における消防通信指令事務協議会へ職員を派遣します。
○住民団体等の広域的な連携・交流を促進します。

② 共同・連携事務事業の再編

○阪神北県民局を中心に情報交換を積極的に行い、観光振興を通してまちの活性化を図ります。
○消防通信指令業務の共同運用を継続して行うとともに、消防の新たな広域連携のあり方について検討します。

③ 広域行政組織の強化

○「いいな里山ねっと」への参画により、観光を軸とした地域振興に取り組みます。
○消防通信指令業務の共同運用を継続して行うとともに、消防の新たな広域連携のあり方について検討します。

住民の役割

○団体活動等を通じて、近隣市町等の住民間の交流を図りましょう。

町の花「つつじ」

町の木「まつ」

町章